

まち・ひと・しごと創生

山鹿市総合戦略

平成27年10月

熊本県 山鹿市

目 次

I	地方創生の基本方針	1
1	総合戦略の基本的考え方	1
2	総合戦略の位置付け	2
3	推進体制	2
4	推進期間	3
5	政策の効果検証	3
II	人口動向	3
1	人口の現状と将来推計	3
2	人口減少が社会経済に及ぼす影響	4
III	将来展望	4
IV	総合戦略の基本目標	5
1	基本目標の設定	5
2	取組の方向性	5
V	政策パッケージ	7
1	やまがの経済の飛躍	7
2	人が創る地域と未来	10
■	資料編 地方創生に関するアンケート調査結果について	別冊

I 地方創生の基本方針

1 総合戦略の基本的考え方

日本の人口は、2008年(平成20年)に1億2,808万人に達し、その後減少に転じいわゆる「人口減少社会」を迎えています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」によると、今後加速度的に人口減少が進み、何も対策を講じなければ2060年の総人口は約8,700万人、2100年には5,000万人を割り込むと推計されています。

このような中、本市の人口動向を見ると、すでに1990年(平成2年)から減少に転じており、全国を上回るスピードで超高齢化社会に突入し、このままの状態では2060年には、現在の半分程度の人口になると推計されています。

こうした中、政府においては、昨年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対して政府一体となって取り組むこととされています。

地方創生は、将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」を図ることを目指すものであります。地方では、毎年約10万人の若者が就職や進学のために東京圏へ流出を続けており、地方に残った限られた人材によって、地域経済を支えざるを得ない状況にあります。また、人材ばかりでなく資金面においても、地域の事業資金の多くは地域金融機関等による地域内部向けの間接金融に依存しており、その資金循環は、各地域内で閉じている状況にあります。地方では、人材や資金、技術や情報が域内外を還流するシステムによる相乗効果が見られず、既存事業が生産性の低いまま存続するという苦しい状況から脱却できていません。

このため、地域経済に人材と資金を呼び込めるような産業の形成、若者世代の雇用の場の確保を図る上で、①各地域の「稼ぐ力」を引き出す(生産性の高い、活力に溢れた地域経済の構築)、②「地域の総合力」を引き出す(インセンティブ改革)、③「民の知見」を引き出す(民間の創意工夫・国家戦略特区の活用)ことに取り組み、人材と資金が地方へ積極的に行き渡ることによって、活力ある日本経済を取り戻していくことが重要であります。

また、地方創生の深化のためには、従来の縦割りの事業や取組を超えた、新たな「枠組み」づくり(官民協働及び地域連携)や新たな「担い手」づくり(地方創生の事業推進主体の形成や専門人材の確保・育成)、生活経済実態に即した新たな「圏域」づくりが重要となります。

このことを受けて、本市におきましては、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、平成26年12月に「山鹿市まち・ひと・しごとづくり本部」を設置し、平成27年5月には、地方創生の実現に向けて、外部有識者からなる「山鹿市総合戦略推進会議」(以下「推進会議」という。)を設置しました。

本市では、全国に比べて早いスピードで人口減少や少子高齢化が進む状況を踏まえ、人口減少社会への対応についてこれまで、「人をつくる」・「経済をつくる」・「人口減少に歯止めをかける、定住促進に取り組む」を市政運営の基本方針として、庁内横断的に検討、対策に取り組んできました。また、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)の趣旨を踏まえ、人口減少の克服に向けて、これまでの取組を更に加速、深化させ、市民・企業・団体等とともに積極果敢に行動していくため、「山鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定します。

2 総合戦略の位置付け

このたびの総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、活力ある地域社会の形成、それを担う人材の確保、魅力ある就業機会の創出を一体的に推進することを目的とするものです。一方、平成27年度策定予定の「第2次山鹿市総合計画(平成28年度～平成37年度)」は、本市の全ての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置付けられる計画であります。長期展望をもつ計画的、効率的な行政運営の指針を盛り込むものであります。

このため、総合戦略は、人口減少対策に係る具体的な数値目標や方向性等を示した「実施計画(アクションプラン)」として位置付けます。

3 推進体制

総合戦略の推進に当たっては、地域や、企業、団体等市民一人ひとりまでオール山鹿の体制で、人口減少に関する認識、地方創生の実現に向けての課題等を共有し、連携・協力しながら息の長い取組として進めていくことが重要であります。

このため、産官学金の連携による産業の創出や育成、魅力ある雇用の創出、地域や学校等との連携による人づくりなど、様々な施策における各主体の連携促進を図ります。

4 推進期間

推進期間は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、2015年度(平成27年度)から2019年度(平成31年度)までの5年間とします。

5 政策の効果検証

この総合戦略においては、各政策分野の基本目標を設定するとともに、それぞれの政策について重要業績評価指標(KPI)を設定し、毎年度PDCAサイクルにより検証します。

このPDCAサイクルは、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・報道機関等からなる外部有識者で構成する推進会議による検証、そして必要に応じて改訂を行います。なお、検証に当たっては、毎年度実態調査((仮称)まち・ひと・しごと創生アンケート)を行います。

II 人口動向

1 人口の現状と将来推計

(現 状)

本市の人口は、高度経済成長期以降、1975年(昭和50年)まで減少傾向にありましたが、1980年代から増加に転じております。しかしながら、バブル経済崩壊後の1990年代に入ってから再び減少に転じ、2005年(平成17年)の合併時には、6万人を割り込みました。その後、2014年(平成26年)には、53,039人まで減少し、今後さらに減少していくものと見込まれています。合計特殊出生率は、全国平均を上回っているものの、出生数は減少しています。1993年(平成5年)以降は死亡数が出生数を上回る自然減の状態であります。社会移動は、1985年(昭和60年)以降、長期にわたり転出超過の状況にあります。地域別では、熊本都市圏・福岡県への転出が顕著に見られます。

(将来推計)

社人研の推計(日本の地域別将来推計人口)を見ると、現在の人口動向が今後一定程度継続すると仮定した場合、本市の2040年の人口は、約39,000人となり、2010年(平成22年)の国勢調査人口と比べ、約17,000人の減少が見込まれます。少子化と高齢世代の退出による自然減(出生数<死亡数)や若年層を中心とした社会減(転入者<転出者)により、当分の間、人口減少が続くこととなりますが、いち早くそれらの状況が改善する場合とそうでない場合で、2060年の本市の人口

は、1万人という大きな差が生じると推計されます。

2 人口減少が社会経済に及ぼす影響

人口減少は、住民生活、地域経済、地域活動、社会保障分野、自然環境など広い範囲において大きな影響を及ぼします。生産年齢人口が減少すると地域産業の担い手の不足、経済規模の縮小や産業の存続すら危ぶまれます。商店やスーパー等のサービス産業の閉鎖、通勤・通学や買い物、通院など日常生活に欠くことのできない公共交通機関の撤退など、住民生活の維持が困難になります。また、単に住民生活が不便になるというだけでなく、自治会や町内会、消防団など地域の自主的、自立的な活動にも影響を及ぼします。その他、高齢化の進行に伴う社会保障費の増大による一人当たりの負担増、地域の伝統芸能・伝統的催事の継承が困難になります。

このように、人口減少が経済活動を衰退させ、安定的な雇用を困難とする結果、社会移動(人材の流出)を引き起こし、人口密集地域と過疎地域といった人口の二極化、地域間格差を招くこととなります。

Ⅲ 将来展望

山鹿市の人口の将来展望は、「山鹿市長期人口ビジョン」において示したように、合計特殊出生率を2040年に1.8までに上昇させ、2040年以降定常化すること、一方では、市内(域内)GDPを2020年以降一定水準で維持することにより、2060年に人口38,000人を確保することとします。

この将来展望を実現するために、総合戦略に定める基本目標、取組の方向性を基調とした施策を確実に実施することが重要であります。

出生率の押し上げと若者を中心とした社会流出の抑制等により、バランスのとれた年齢別人口構成(社会の若返り)を図るとともに、人口減少に対応した社会・経済システムへの転換やこれからの時代に対応した価値観を創造する必要があります。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 【数値目標】 | ◆ 2060年 市人口38,000人 |
| | ◆ 合計特殊出生率1.8以上 |
| | ◆ 29歳以下の人口割合30%以上 |

IV 総合戦略の基本目標

1 基本目標の設定

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」の目的、「人口の減少に歯止めをかける」、「将来にわたって活力ある社会を維持する」、「夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、それを担う人材の確保及び魅力ある多様な就業機会の創出」の一体的推進を踏まえ、「経済政策」を車の前輪とし、地方にしごとをつくり、安心して働ける環境を整える、一方で、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる「人口政策」を後輪とすることで、次の2つの「基本目標」を設定します。

基本目標Ⅰ やまがの戦略的産業の推進と魅力ある雇用の創出

数値目標：市民一人当たり年間GDP 270万円を維持

本市の人口減少に歯止めをかけ、個性豊かで多様な人材を確保するためには、観光業と農林業を成長産業として位置付けます。豊富な地域資源の観光コンテンツ化、高品質な農林産物等の活用、企業がもつ技術力などの強みを生かした魅力あるしごとづくりを進めます。

基本目標Ⅱ やまがの地で生み育て・くらしやすい地域を創る

数値目標：2019年(平成31年)に合計特殊出生率1.6を維持

山鹿の未来を担う子どもたちが、山鹿で生まれ、希望を持って成長し、その希望をふるさと山鹿の地で実現できるよう、結婚・妊娠・出産・子育てなどの一連のライフステージを地域を挙げて支援し、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を創ります。

2 取組の方向性

本市においては、人口減少への対応について、これまで、「人をつくる」・「経済をつくる」・「人口減少に歯止めをかける、定住促進に取り組む」を市政運営の基本方針として、地方創生の流れに先駆けて取り組んできました。

今後の取組については、地方創生の流れを機に、これまでの取組を加速し、よ

り深化させて、基本目標の実現に向けて取り組んでいきます。

（社会減対策）

☆やまがの経済の飛躍

本市の人口の社会増減の推移を見ると、昭和60年以降長期にわたり社会減の傾向が続いています。熊本都市圏・福岡県など都市部の雇用情勢の影響を強く受ける傾向にあります。

社会減の主な要因としては、本市の雇用環境が全国と比べると厳しい状態が続いていることや、若年者が進学・就職を契機に都市部へ多く転出していることが挙げられます。

これらの解消を目指して、社会減対策として「やまがの経済の飛躍」に取り組んでいきます。

（自然減対策）

☆人がつくる地域と未来

本市の出生数は、昭和50年以降長期にわたり減少傾向である一方、死亡数は増加傾向にあります。1993年(平成5年)には死亡数が出生数を上回ったため自然減に転じ、その後は減少幅が年々拡大しています。

自然減の主な要因としては、晩婚化や晩産化、未婚率の上昇による合計特殊出生率の低下や15歳から49歳までの女性人口の減少による出生数の減少、高齢化の進行に伴う死亡数の増加などが挙げられます。

これらの解消を目指して、自然減対策として「人がつくる地域と未来」に取り組んでいきます。

《取組の姿勢》

この人口減少の流れを一朝一夕に断ち切ることは容易ではありませんが、人口減少による影響を市民と地域の力により食い止め、少子化と高齢化を徐々に緩和していくことにより、未来を持続可能なものに変えることは可能です。

このような地域社会へ向けての取組は既に始まっています。この取組を深化させ、市民とともに人口減少の克服に向けた取組を進めることで、「まち」、「ひと」、「しごと」の好循環を促すために、次の3つのことを取組の姿勢とします。

○やまがの力（地域の総合力）を結集させる

○地域の課題に正面から向き合う（挑む）

○「ひと・モノ・カネ・情報」を呼び込み対流させる

V 政策パッケージ

1 やまがの経済の飛躍

○地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出

豊富な地域資源と優れた技術力による新たな産業の創出、農業を核とした新たなビジネスモデルの創出に取り組み、確かな雇用へと繋げていきます。

養蚕業の再生による遊休農地の利用促進、高品質で安定的な生産体制の整備等を支援し、雇用の創出に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

- | | |
|--------------|----------|
| ・耕作放棄地解消面積 | 5年間で40ha |
| ・新規進出企業の雇用者数 | 5年間で30人 |

- ・新養蚕産業（天空桑園プロジェクト）構想の推進
- ・戦略産業雇用創造プロジェクトの推進
- ・地域資源を活用した新産業の創出

○農商工連携・6次産業化の推進

安心・安全で優れた農林産物を有する本市においては、農林業を成長産業とするため、これまで培った技術力、販売力等を一層強化し、販路拡大を図ります。

東アジア、東南アジアを始めとした経済成長の著しい地域への輸出拡大に取り組むとともに、農商工連携や6次産業化の推進による新たな商品の開発、製品の付加価値向上、新産業の創出・強化に取り組み、雇用の創出に繋がります。

重要業績評価指標（KPI）

- | | |
|-------------|---------------------------|
| ・6次化企業の雇用者数 | 5年間で30人 |
| ・新商品開発件数 | 5年間で15件 |
| ・特産物の販売額 | 79億54百万円(H26) → 90億円(H31) |

- ・菊鹿ワイナリー構想の推進
- ・豊かな自然と歴史浪漫が奏でる菊鹿ワインの旅（新たな観光ルートづくり）
- ・やまが産農産物のブランド開発（栗、茶等を生かした新たな販売戦略）
- ・農業と企業の連携による農産物販路拡大

○戦略的農業の推進と未来型農業の礎を築く

本市の基幹産業である農林業の次代を担う若手就業者の育成・確保を図るため、JAや農業法人等と連携し、将来の山鹿の農業の礎を築きます。

農業経営に意欲を持つ企業等が地域との調和を図りながら農業に参入する際の作物等の導入、6次産業化による加工品開発などを総合的に支援します。

重要業績評価指標（KPI）

・新規農業研修者数	毎年度5人(研修施設開設後)
・新規就農者数	毎年度20人
・木材素材生産量	41,375 m ³ (H26) → 51,500 m ³ (H31)

- ・新規就農・経営継承総合支援（関心→相談から就農→定着までの支援）
- ・食文化発信による海外需要フロンティア開拓加速化支援
- ・新たな木材需要創出総合プロジェクト

○観光産業の飛躍と海外戦略の展開

本市の基幹産業である観光が回復から成長へとステップアップするためには、観光客のニーズの多様化や海外からの観光需要の拡大など、時代の変化に的確に対応する必要があります。

このため、山鹿灯籠のブランド強化などプロフェッショナル人材によるイメージアップ、戦略的な情報発信や魅力あるサービスの提供により競争力を高め、観光産業全体の成長に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

・山鹿灯籠のイメージ度	イメージ度の向上
・年間観光客入込数	3,601,609人(H26) → 500万人(H31)

※平成27年度中にイメージ度の調査分析を行う。

- ・プロフェッショナル人材による山鹿灯籠のブランド強化
- ・やまが版DMOによる戦略的観光の推進
- ・企業との連携による高付加価値旅行商品の開発
- ・東京オリンピック・パラリンピック、2019女子ハンドボール世界選手権、ラグビーワールドカップ2019開催を契機とした海外戦略の推進

○観光立市を目指して（観光を基軸としたまちづくり）

豊富な観光資源を有する本市においては、観光業を成長産業とするため、山鹿ならではの印象付ける観光コンテンツの開発や地域ブランドの確立を図り、様々な媒体を通じて戦略的誘客を推進します。東アジアや東南アジアなど外国人観光客の誘客に向けての広域的な取組、情報発信や案内表記の多言語化など受入態勢の整備を行います。また、日本遺産認定を目指し、日本文化を海外に売り込むなど、文化財を通して地域の魅力を国内外に発信する取組を広域的に進めます。

重要業績評価指標（KPI）

・年間宿泊者数	275,387人(H26)	→	50万人(H31)
・外国人宿泊者数	1,849人(H26)	→	5,500人(H31)
・観光消費額(宿泊者)	11,300円(H26)	→	15,000円(H31)

- ・外国人観光客の誘致強化
- ・観光客の満足度を高める受入態勢の充実
- ・幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化
- ・日本遺産認定と広域的観光戦略の推進

○地域に根ざし、未来を担う企業の振興

本市の雇用環境の充実を目指して、市内就職の促進などに取り組むほか、安定的で良質な雇用の創出を進めるとともに、自ら雇用を生み出す創業・起業を促進します。また、地元の大学等との連携・協働を推進することなどにより、地域が産み育てた人材が地域で活躍できる仕組みづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

・市内企業への就職者数	就職者数の増加
・医師新規従事者数	平成30年度に3人
・看護師新規従事者数	5年間で123人
・介護従事者の充足率	97%(H26) → 100%(H31)

- ・若年者の市内就職や職場定着の促進
- ・地域医療の担い手（医師、看護師、介護従事者）の確保
- ・看護師等の市内就職やU・Iターンの促進
- ・職業訓練の充実とものづくり技能の継承促進
- ・次代を担う人材、グローバルな人材の育成

2 人が創る地域と未来

○子どもを安心して生み育てられる環境づくり

合計特殊出生率の低下、出生数の減少、また、核家族化・地域の結び付きの希薄化など社会環境の変化が進み、子育ての負担感が増す中、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりが求められています。

結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びをもてる気運の醸成、結婚から子育てまで切れ目のない支援に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

・子どもを安心して生み育てられる環境の満足度	49.8% (H27)	→	70% (H31)
・小児医療体制の満足度	満足度の向上		
・女性特有のがん検診受診率	39.7% (H26)	→	50% (H31)
・特定不妊治療の治療者数	21人 (H26)	→	35人 (H31)

- ・結婚、出産への支援や地域社会で支えあう子育て支援の推進
- ・妊産婦、新生児、乳幼児の健康づくり、不妊に対する支援体制の充実
- ・地域医療の担い手となる医師や看護師等の確保など地域医療提供体制の充実

○やまがの未来を担う人材の育成

人口減少、少子化の進行や地域の結び付きが希薄化する中、学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちを育む仕組みづくりや教育環境の充実が求められています。やまがの未来を担う全ての子どもたちが将来に夢や希望を持ち、健やかに育つことができる環境づくりを、学校や家庭、地域、企業が連携して進めます。

重要業績評価指標（KPI）

・将来の夢や目標を持っている 児童生徒数の割合(小学生)	90% (H26) を維持
・将来の夢や目標を持っている 児童生徒数の割合(中学生)	73.40% (H26) → 75% (H31)
・学校がのびのびたくましく学べる環境 にあると思う保護者の満足度	平成31年度に90%

- ・子どもたち一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和の取れた人づくり

- ・「学校・家庭・地域」の繋がりにより社会全体で「生きる力」を育む仕組みづくり
- ・多様な個性と能力を伸ばすための教育環境の充実

○女性の社会参画、高齢者、障がい者の活躍推進

少子高齢化が進行する中で、地域の繋がりや地域活動の担い手の減少により、地域の自立的な活動が弱体化することが危惧されます。また、労働力人口が減少する中で、女性や高齢世代の活躍が求められています。このため、女性や高齢者、障がい者など多様な人材が多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| ・ 就労支援講座受講者の就職者数 | 5年間で100人 |
| ・ シルバー人材センター入会率 | 2.90% (H26) → 3.15% (H31) |
| ・ 障がい者の福祉施設から一般就労への移行数 | 5年間で15人 |

- ・ 女性が活躍できる社会の形成（リーダー育成、キャリア形成など）
- ・ 高齢世代や障がい者が活躍できる環境づくり（社会参加の促進や就労支援）
- ・ 大学、企業、NPOなどと連携した多様な学びの機会の充実、それを生かした活躍の場づくり
- ・ ワークライフバランスの推進

○若い世代の定住環境支援

若い世代の流出は子どもを産む世代の減少に直結するため、少子化の最大の原因となっており、若者の地元定着や流出した人材が市内に戻り活躍できる環境づくりが求められています。このため、若い世代の雇用面や住環境の充実に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）

- | | |
|-------------|----------|
| ・ 移住・定住相談件数 | 5年間で150件 |
| ・ 空き家物件登録件数 | 5年間で35件 |

- ・ 若者をはじめとする人材の還流と定着の促進
- ・ 若い世代の定住環境の充実
- ・ 移住関連情報の発信、相談、支援体制の充実
- ・ 小さな拠点を核としたふるさと集落圏の形成促進

- ・路線バスなど地域交通の利便性の向上（幹線道路ネットワークの整備促進）
- ・都市と農村の交流促進（農観連携プロジェクト）

○安心・安全で災害に強いまちづくり

市民の生命財産を守るための災害・緊急情報の効果的な発信や防災意識の向上に向けての取組を進めるとともに、自主防災組織の結成促進など地域ぐるみでの防災力の向上に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

・ 自主防災組織率	63.5% (H26)	→	100% (H31)
・ 防災訓練実施率	21.1% (H26)	→	100% (H31)
・ 通学路点検における危険箇所の対処率	54% (H26)	→	100% (H31)

- ・災害リスクを軽減させるための各種情報の発信、災害発生時の対応能力の強化
- ・防災行政無線、やまがメイト等、災害情報伝達機能の充実
- ・消防団や自主防災組織の充実強化など地域防災力の強化



発行：山鹿市

住所：〒861-0592 熊本県山鹿市山鹿 987-3

ホームページ；<http://www.city.yamaga.kumamoto.jp/>